

6. 路線変更の内容（平成31年4月1日より）

車両の老朽化に伴い新車を導入することになった。新車は従前に比べ、全長が13cm、全幅が19cm大きくなったため、運行ルート上の電柱が支障となり、通行できない箇所が出てきた。

このため、地元協議会において協議した結果、通行できない箇所を避けるようにルート変更を行うこととなった。

改正内容	概要
(1) 温泉が丘ルートの一部変更	新車導入により、温泉が丘団地のルートの一部を運行できなくなったことから、該当箇所を迂回するようルート変更を行う。
(2) 停留所の移設	ルート変更に伴い、廃止する路線にある「温泉が丘第2」、「温泉が丘第3」をルート上に移設する。

※改正路線図、改正路線図詳細（P. 8-9）参照、ダイヤは変更なし